

杉並区総合教育会議記録

項 目	内 容
日 時	令和7年7月9日(水) 午前10時～午前11時40分
場 所	第3・4委員会室
出 席 者	区長 岸本 聡子 教育長 渋谷 正宏 教育委員 對馬 初音 教育委員 伊井 希志子 教育委員 前田 小百合 教育委員 大川 康德
欠 席 者	0 名
出席説明員	(杉並区) 副区長 渡辺 幸一 副区長 白垣 学 総務部長 山田 隆史 政策経営部長 伊藤 宗敏 企画課長 福本 弘 文化・スポーツ担当部長 阿出川 潔 子ども家庭部長 松沢 智 総務部総務課長 浅川 祐司 (教育委員会事務局) 学校整備・支援担当部長 高山 靖 庶務課長 近藤 高成 済美教育センター所長 古林 香苗 済美教育センター 統括指導主事 清水 里恵 済美教育センター 統括指導主事 齊藤 敦 済美教育センター 教育相談担当課長 岡部 洋右
傍 聴 者 数	0 名
協議事項等	・中学校の部活動について ・不登校について

会 議 資 料	資料 1 委員名簿 資料 2 席次表 資料 3 説明員一覧 資料 4 中学生の放課後等活動の充実に向けて～部活動の地域展開～ 資料 4－2 (参考資料)「令和 6 年度部活動の実施状況一覧(運動部)」 資料 4－3 (参考資料)「『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめ概要①」 資料 5－1 不登校について 資料 5－2 教育相談事業全体イメージ(案) 資料 5－3 (参考資料)令和 5 年度教育相談概要 資料 5－4 (参考資料)杉並区のスクールカウンセラーについて 資料 5－5 (参考資料)杉並区のスクールソーシャルワーカーについて 資料 5－6 (参考資料)高井戸チャレンジクラス案内 資料 5－7 (参考資料)学びの多様化学校概要
事 務 局	総務部総務課総務係

総務課長 それでは恐れ入ります。総務課長浅川でございます。会議の開催前なのですけれども、これから本日の資料の確認と出席者の紹介を事前にさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず資料の確認でございます。お手元にご配付及びデータでも配信しておりますので、いずれかご確認いただければと思います。

まず 1 枚目、本日の次第でございます。2 枚目、資料 1「委員名簿」。3 枚目、資料 2「席次表」。4 枚目、資料 3「説明員一覧」。5 枚目が資料 4－1「中学生の放課後等活動の充実に向けて～部活動の地域展開～」。6 枚目、資料 4－2、参考資料とあります。「令和 6 年度部活動の実施状況一覧(運動部)」。7 枚目、資料 4－3、これも参考資料です。「『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめ概要①」。8 枚目から別の議題になります。資料 5－1「不登校について」。9 枚目、資料 5－2「教育相談事業全体イメージ(案)」。10 枚目、資料 5－3、参考資料「令和 5 年度教育相談概要」。11 枚目、資料 5－4、参考資料「杉並区のスクールカウンセラーについて」。12 枚目、資料 5－5、参考資料「杉並区のスクールソーシャルワーカーについて」。13 枚目、資料 5－6、参考資料「高井戸チャレンジクラス案内」。14 枚目、資料 5－7、参考資料「学びの多様化学校概要」。以上となります。

お手元に不足等ございましたら、近くの職員にお声がけいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、区長部局及び教育委員会事務局の説明員でございますけれども、お手元にご配付させていただきました「説明員一覧」のとおりでございます。紹介は省略させていただきます。

次に、会議の運営についてご説明させていただきます。当会議は個人の秘密を保つために必要があるとき以外は公開いたします。また、本日の会議は会議録を作成し、作成した後に区のホームページ等で公開いたします。そのため音声の録音をしておりますので、ご了承くださいればと思います。

ご発言の際は、先ほどご案内させていただきましたとおり、お手元のハンドマイクのスイッチを入れた上でご発言をしていただき、発言が終わりましたらスイッチをお切りいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、傍聴人から撮影、録音の申出がありましたら、杉並区総合教育会議傍聴基準第6条によりまして、区長が許可することとさせていただきます。今のところ傍聴の方はお見えになっておりませんが、そういったお申出がありました場合にはお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、撮影した映像をインターネットに掲載する場合は、他の傍聴者の映り込みなどにご留意いただければと思います。また、職員が記録としまして写真撮影いたしますので、ご了承くださいればと思います。

何かご質問、ご確認の点等ございますでしょうか。よろしいですか。

何かございましたら、お近くの職員にお声かけいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは区長、定刻より若干早いのですが、事前の確認は終了いたしましたので、いつでも開始できますのでよろしくお願いいたします。

区長 皆さん、こんにちは。おはようございます。岸本聡子です。本日はよろしくお願いいたします。座ったままでいいですか。すみません。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置しました、地方公共団体の長と教育委員会が教育施策等について協議、調整などを行うものでございます。限られた時間での会議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の総合教育会議のテーマは、中学校の部活動と不登校についてです。このテーマを設定した背景をお話すると、まず部活動については高円寺学園でのモデル実証を踏まえ、今月から高円寺学園、高南中、杉森中の3校で拠点校方式によるスポーツクラブの運営を始めたところです。

また不登校については、これまでも様々な取組や支援を行っていますが、誰一人取り残さない学びの実現のためにはまだ課題も山積していると認識しております。これらの社会的にも関心の高いテーマについて、学校現場や子どもの声を踏まえた今後の方向性について共通認識を持ちたいと考えています。

それでは早速ですが、議事を進めていきます。まず、中学校の部活動から意見交換を進めてまいります。このテーマについては、つい先日の教育委員会定例会でディスカッションの場が持たれたと聞いております。教育委員会の皆様には重複することになりますが、まずは議論のベースとしてディスカッションの際の資料をベースに教育委員会がどのような考えを持っているのかの説明を受けた上で、意見交換に入っていきたいと思います。

教育委員会でのディスカッションは中学校の放課後活動全般の実態や、子どもの声、そしてそれを受け止める大人の立場として子どもの健全育成をどのように図っていくかと

いう少し大きな視点で議論されたと聞いておりますので、本日の意見交換についても同様な広い視点で議論できればよいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では議論の前提として、資料の説明をお願いします。

学校整備・支援担当部長 学校整備・支援担当部長です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

私から、今回用意させていただいた資料4-1「中学生の放課後等活動の充実に向けて」と、それから資料4-2、4-3を使って説明をさせていただきます。まず資料4-1を見ていただきまして、そちらの説明をさせていただきたいと思います。

まず、2ページです。中学校の部活動における課題ということで2ページに記載しております。部活動は、全国的に少子化が進展しておりまして、一部の集団競技ではチームを編成することができず、試合に出場することが困難な活動があったり、休日の指導、それから大会引率などの活動により教員に大きな負担があることから、これまでと同様の体制で活動を継続することが困難な状況にございます。こうしたことから、スポーツ庁と文化庁は部活動から地域クラブ活動に移行することを方向性として掲げております。国のその動きについては先ほど申し上げた資料4-3のとおりとなっておりますので、そちらに目を通していただければと思います。

続きまして3ページ目ですけれども、杉並区での状況はというと、集団競技の部員数は減少傾向にあるということで、こちらのグラフを用意させていただいておりますが、野球だとかサッカーにおいては単独校では大会に出場できない学校があります。10年間の推移のグラフで部員数を表しておりますが、オレンジ色の部分がサッカー、それから黄色の部分が野球ということで、減少傾向が顕著に表れている状況が確認できるかと思います。サッカーや野球を3人で練習している学校もあるということで、令和6年度の部員数一覧も参考資料2で用意させていただいておりますので、全体の部活の活動状況を確認していただければと思っております。

続きまして4ページ目です。生徒のアンケートを東京都の教育庁が令和5年10月に実施しております。都内の生徒約2万1,000人、杉並区の生徒約700人から回答があったものでございます。皆様の部活のイメージは、左側に書いてある「一つを追求」だとか「競技志向」である方が多いと思いますが、そういったことがグラフからも理解できるかと思います。一方、グラフの右側を見ていただくと「多様な種目」を望む生徒が22.4%、それからレク志向の活動を望む生徒が20.3%おりまして、今までの部活動とは異なる活動を望んでいる生徒がいることがお分かりいただけるかと思います。

次のページは「専門的な指導を受けたいか」ということで、7割弱の方が専門的な指導を受けたいと望んでいまして、3割弱は望んでいないことを表したグラフになっております。

続きまして6ページです。先ほどは東京都でしたが、こちらは杉並区の動向ということで、中学校PTA協議会が実施したアンケートを抜粋しております。「運動部活動に求めていること」という設問に対して、上位から順番に見ますと「身体を動かして楽しむ環境」、次が「スポーツの技術向上」という結果でございます。競争性を求められる環境は全体でいうと6番目に当たり、28%という結果になっております。

併せて「生徒の声」ということで、昨年度区立中学校5校、約60名に生徒のヒアリングを行いました。そちらが7ページになっております。どのような放課後の活動を過ごしたいかというテーマに対して、様々な声を頂きました。挙がった多くの意見から主な4つを抜粋しております。1つ目が、「専門的な指導、競技志向のスポーツ活動に取り組みたい」。2つ目が、「レクリエーション志向、一つの種目を追求するのではなく多種目の体験をしたい」。3つ目が、「指導者の配置は望まず、体育館や校庭で自由にスポーツに親しむ環境が欲しい」。4つ目が「友人と会話できるカフェのような環境、静かに勉強できる環境が欲しい」など、このように生徒が望む放課後の過ごし方は非常に多様であることが改めて確認できたところであります。

続いて8ページになります。「部活動に関わる『地域』」ということで、1つ目が「学校支援本部」で、部活動との関係は、地域の外部指導者を部活動につなげたり、紹介すること、それから部活動開始までの生徒の活動を見守るなどの取組を実施してきたところがございます。2つ目が「民間事業者やNPO法人など」ということで、民間事業者のコーチが部活動の技術指導の部分のみをスポットで請け負う部活動活性化事業というものを行っていて、現在の運動部の中で3割程度が活用している状況にあります。

こうした中で課題を解決する方向性ということで、次のページに記載がございます。こちらでは、これまで部活動に関わってきた地域との関わりを踏まえて課題を整理しました。「部活動の地域移行・地域展開はこれまでの部活動をそのまま地域に移行することではなく、生徒が望む放課後等活動の充実と捉え、学校支援本部や民間事業者などの『地域全体で支え』『多様な選択肢』を確保する」ことが大切だとしています。

次に、10ページになります。そうした放課後等の活動を地域全体で支えるというイメージをここで表しております。生徒から多くの声を頂いた活動のうち「ゆるやかなスポーツ活動」だとか「文化芸術的な活動」、「自主学習が可能な場所」などは学校支援本部と連携できないか。また一方、毎回の技術指導、大会引率など比較的負担が大きい競争性を求めるスポーツ活動は民間事業者と連携できないかということで整理したものがこちらのイメージ図になっております。

続きまして学校支援本部と連携した放課後等活動の充実に向けてということで、3つの事業を設けました。1つ目が、「放課後等活動」。これは図の右側に記載していますが、令和7年度から富士見丘中学校でモデル事業として実施しており、「ゆるやかなスポーツ活動」、「文化芸術活動」を実施しているところです。詳しくは後ほどご説明させていただきます。2つ目、3つ目は既存の事業であります。生徒の自主学習の支援や友人と会話できるカフェのような場所を、一部の学校支援本部で実施しているところであります。いずれにしても地域の特性は大きく異なりますので、学校支援本部の方にご協力いただける範囲で少しずつ実施展開することを考えています。

12ページになります。こちらは、「民間事業者等と連携した放課後等活動の充実に向けて」ということでのイメージを整理したものになっております。こちらは区から民間事業者に委託して実施する形態で、技術の向上を図ることができる専門の指導者の配置等をして大会に参加する活動を想定しています。部活動ではありませんので、学校単位ではなく区立中学生であれば誰でも参加できる活動になってございます。

こうした「放課後等活動の充実、部活動の地域展開の『目指す将来像』」を、次の 13 ページでまとめております。学校支援本部や民間事業者など、地域全体で中学生の放課後等の活動を支えた先にある将来像を整理しております。それは「多様な選択肢の中から、生徒自らが、主体的に自身の志向に合う『放課後や週末の活動』を選択し、活動の中で、多様な価値観をもつ生徒や地域との交流を通じて社会性等を育みながら、人生を豊かに過ごすことができる」ということを、将来像として掲げております。

次に 14 ページになります。「将来像が実現した際の生徒の活動」のイメージということで、こちらは時間の関係で説明を省略させていただきます。

続きまして 15 ページです。7 年度の取組ですが、先ほどあった「学校支援本部の放課後等活動＜新規・モデル実施＞」ということで、具体的な活動は 16 ページになります。これは富士見丘中の実施状況ということで、マルチ・スポーツクラブということで活動していただいています。2 つの部活動をマルチ・スポーツという活動に統合しまして、学校支援本部の活動に移行しました。現在は、月曜日はバドミントン、水曜日はニュースポーツといわれる YOU・F0、土曜日はフライングディスク・アルティメットを実施しております。多種目に親しむことができる活動を実施しているところであります。

富士見丘中はもう 1 つ、クラフトデザインクラブというのが 17 ページになります。部活動として外部指導員等が指導していたクラフトデザイン部を、学校支援本部の放課後等活動に移行しました。これまでも部活動の指導者として従事していた地域の方、外部指導員が、学校支援本部の指導者として活動してくれております。

続きまして、18 ページ。そうした富士見丘中学校の実施状況を踏まえ、「安全な活動に向けて」区が取り組んでいる「保険の加入」ですが、「参加生徒、指導者、調整担当者などの傷害、損害賠償を補償するスポーツ安全保険に加入」しています。それから「安全管理体制」として、「活動時は、指導者の他に出欠管理や緊急時の対応を行う調整担当者を配置」しております。そのほか安全管理のマニュアルなども作成して、その活動を支えているところであります。

続きまして 19 ページになりますが「拠点校方式の合同部活動」ということで、こちらは民間事業者に委託する、区のスポーツクラブに移行することを視野に入れた活動となっております。右上のイラストを御覧ください。一番上の高円寺学園には軟式野球クラブ、右下の高南中にはサッカークラブ、左下の杉森中には硬式テニスクラブを設置して、それぞれの活動に対して 3 校の生徒であれば誰でも参加できる活動としているところです。例えば、高南中のサッカー部は昨年度 3 年生が引退後、2 名の部員で活動しておりました。こうした活動が、学校の垣根を越えて参加できる拠点校方式の合同部活動の実施により活性化することを目的に、実施しています。なお、各活動の指導や大会引率は委託事業の指導者が実施しているところであります。

20 ページになりますが、拠点校方式の合同部活動を 7 月から種目ごとに順次実施しており、その実施状況になっております。例えば左手側の真ん中のサッカーですが、参加生徒が全部で 13 名となっていて活発な活動が行えるということになっております。全体として入部者数 219 名に対して、39 名が他校に移動して活動しております。

次に、21 ページ。各活動の今年度の主なスケジュールをこちらにお示ししております

。モデル実施している富士見丘中学校については、今後アンケートを実施して生徒の声を伺う予定であります。他校への実施展開については学校支援本部に丁寧に説明を行い、学校支援本部と一緒に話し合いながら展開していきたいと考えております。6月の学校支援本部の「みらい会議」という場に参加いただいた学校支援本部の皆様は、今回と同じパワーポイントの資料を基に説明を行いました。また、7月から実施を希望いただいた学校支援本部に個別にお話を伺って、今後の取組を進めていきます。最終的には、令和8年度予算の確保ができましたら、令和8年度以降可能な範囲で実施していきたいと考えております。

最後に22ページです。区のスポーツクラブ・拠点校方式の合同部活動については、10月頃に生徒へのアンケートを実施し、令和8年度に今後の方向性を整理する予定であります。

これまで多くの教員が支えてきた活動を地域で展開することは容易なことではありません。地域の方、民間事業者、NPOなどあらゆる方が地域全体で支えることが大切だと考えております。

本日は、現時点での案をお示しいたしました。今後も本日の総合教育会議を含めて様々な方と議論を交わし、生徒が充実した放課後の活動を過ごせるよう検討していきたいと考えております。

私からの説明は以上となります。

区長 高山部長、どうもありがとうございます。

まず最初に、この資料を準備していただいたことを本当に感謝いたします。部活動の地域展開という課題の現在地を、大変具体性を持って知ることができました。さらに特に13ページの「将来像」や、それから戻りますが9ページの「課題解決の方向性」。こういった内容を示していただくことによって、杉並区の部活動の地域展開をどういう方針でどういう方向に向かっていきたいのかを含めて、中長期的な考えを大変分かりやすく知ることができます。

本当に全て大切なのですが、私自身は特にイメージが湧いたのは14ページのそれぞれのお子さん、生徒さんが放課後の多様な過ごし方を選択する方法がいろいろあるのだと示していること。平日や休日によっても違うこと。こういうことを大変リアリティを持って知ることができました。

教育委員会で既に議論、意見交換が活発に行われているということで、この総合教育会議の場でぜひ皆さんのお考えを共有していただきたいと思います。教育委員会の方、どなたかからご意見はいかがでしょうか。

では伊井委員、お願いいたします。

伊井委員 教育委員の伊井でございます。本日はよろしくをお願いいたします。

今、高山部長からもご説明があったところで、私も9ページの「生徒が望む放課後等活動の充実と捉え、学校支援本部や民間事業者などの『地域全体で支え』『多様な選択肢を確保する』」というところに、大変心が動くなと思いました。教育委員会でも議論しておりますが、先ほど杉中P協（杉並区立中学校PTA協議会）のアンケートにもありましたけれども、杉中P協の会長さんや副会長さんとの懇談の中で、必ずやはり部活動への根強い

要望や部員の減少、指導者、顧問の方々への要望がずっと現場の声としてありました。

杉並区でも生徒や外部指導員、部活動指導員、また試合出場についても中体連との相談を重ねて対応してきています。まさに部活動の新しい形が、今構築されつつあるのかなと思っています。学校単位から地域単位での活動、複数校合同の形はどうしても必要な方向になってきているのは、先ほどの生徒数の減少とか、部活に関わる子どもたちの減少というところでも示されているところであると思うのですが、やはり生徒の部活をやりたい気持ちが一番だと思っています。それを大切にしながら様々な検討をしていき、幾つかの方策についてこれまでトライしてきているのが現状だと思います。全くそのまま置いてきたわけではなくて、様々な形でご尽力いただいていると私は受け止めています。

その1つが、先ほどもご説明がありました高円寺学園、杉森中、高南中の3校の拠点校方式ですが、今モデル実施されて今年度本格的に始動しています。そのまま部活に行かれるお子さんばかりではないし、3校ということでその部活、サッカーだったらサッカーをやっている学校に移動しなければならないという安全性の面とか、それから安心、安全という部分に関しては行き帰りの問題などありますけれども、それも今後現状を踏まえて話し合いをしながら進めていって、トライしながらよりよい方向を模索していくことがいいのではないかなと思っています。顧問の先生の異動等にかかわらず、継続的に専門的な指導が受けられるよさや、通学する学校の部活動にはなかった様々なスポーツとか文化芸術活動を体験できるよさもありますので、それについても前向きに捉えられたらいいのではないかなと思います。

今回の取組に際して、担当者の方々は様々なアンケートをはじめ、生徒、学校、先生方の聞き取りをしてくださっています。教員の働き方改革などは喫緊の課題であるのも現実ですので、拠点校方式とともに学校支援本部による取組についても期待するところです。

私は、拠点校方式のほかには、学校支援本部が関わってくださっている富士見丘中の取組について、まだ本格実施される前でしたけれども、昨年末に見学に行きました。校庭では陸上部が熱心に練習していて、その一方で美術室では先ほどもご説明がありました地域の方がクラフトデザイン部という名称で絵や造形などを自由に作成していました。何よりもその地域の方と生徒たちの会話、それから関わりの雰囲気が温かくて、放課後の生徒たちにとっての確実な1つの居場所になっているというか、いい空間になっていたなと思いました。体育館では、人数は少ないのですがバドミントンを楽しんでいた生徒たちがいて、それを指導したり見守っている方との距離感や話をする雰囲気も穏やかで、それも1つの形だと感じました。

杉並区ではもちろん競技志向でしっかり運動したい生徒さんもおられます。うちは息子が2人いるのですが、2人ともサッカーのクラブチームに行っておりまして。でも、兄はクラブチームを引退した後、3年生のときに中学校の部活動に受け入れていただいて、それはもう彼の中学3年での居場所として今もすごくいい思い出と、それから今の人間関係、先生との関係にもつながっていると思います。

しっかり運動したい生徒さんもおられるので、その思いも大事で、できる限り受け止めたい。一方でレクリエーション志向というか、いろいろな種目に親しむ形、文化芸術分野

でも英語やアニメなど様々なことをやりたいお子さんがいると思われますので、中学生の放課後といえればまず部活動と捉えることだけではなくて、そういうニーズにも応えられる場になればよいと思います。中学生の放課後と言えれば部活だというような認識は長い歴史の上にあって、それを変えていくのには時間もかかるかと思いますが、指導者としての地域の担い手の確保においても、広い視野を持った人材確保が大切なので、その門戸も広く開かれるといいなと思います。

学校支援本部の方が中学生の居場所としてカフェを開設している学校もあると聞いていますし、少しおしゃべりできる空間もありだと感じます。そういう場所は学校もそうなのですけども、コミュニティふらっととか、様々な場所が期待できるのではないかと思います。温かい目線で中学生の放課後について大人が広い視野で見守って、一緒に考え、進む道筋を見つけていけばいいなと思います。

以上です。

区長 ありがとうございます。では続けて、どなたかご発言。大川委員、お願いします。

大川委員 今頂いた資料を拝見して、私が考えていたことが2つ。

1つは、部活動の地域展開の視点はどのように持ったらいいのかなと思ったところです。背景として、教員の負担軽減とか、少子化があったりとか、あと恐らく保護者さんの共働きも物すごく進んでいて、中学生は学校が終わった後の居場所を作る面もあると思います。それと同時に今までのスポーツ志向とか競技志向における自分のやりたい目標を見つけてそれに向かって努力して、それを達成したり、または達成できなかったときにまた工夫していくという自己実現の場ですね。前者の社会的帰属とか安全という居場所を作るという視点が今までと違ってきている点ではないかということ、4ページ、5ページの辺りの資料で感じたところでした。

自己実現はプロの方とかスポーツクラブとかを利用してどんどん磨いていけばいいと思いますけど、やはり居場所づくりとか社会的な安全みたいなのを作るのはなかなか難しいと思うのです。そこを学校支援本部の方の力を得ながらカフェを作ってみたりというのも、物すごく先進的で必要な取組だと思います。

私などが中学生、高校生だった頃は、私は陸上部に入っていたのですが、サッカー部とか野球部とかもありましたし、それと同時に昔は帰宅部と呼ばれていた生徒がいたのではないですか。あの中には多分、当時居場所がなかった生徒もいたと思うのですよね。帰宅してまちで遊んだりして。そういった中学生に対して場所を提供して支えていこうという視点があるのは、帰宅部を受け入れると、割と分かりやすく言ってしまってもいいのではないのかしらと思ったところです。

あともう1つは、21ページなどにスケジュールが書いてありますけれども、こういった新しいことをやっていくに当たって、ヒアリングしていった学習会をやって、というようにして事業を決めていく。このときにぜひ子どもたちとか、あと学校支援本部だとか地域のボランティアの方々の、なかなか出てこないであろうネガティブな意見を聴いてほしいです。そうすると「本当はこれはやりたくないのだけど」とか、または校長先生、副校長先生が「これをやると、学校内に民間の方が入ってくることによってこういう苦勞が生じるのです」といった、施設管理の問題とかもありますし、今まで校庭を使っている、

職員室の中で野球部の先生とサッカー部の先生が横で話し合っ、「月、火、水はうちで」とか、「今度試合があるから野球部を優先して」とか平場で話ができたと思うのですが、今度民間にお願いしたりしたらそういう調整を誰が担っていくのかとか、多分心配事がいっぱい出てくると思います。そういった、「いいね」という声だけでなく「こういうのが心配です」とか「こんなときにどうなるのでしょうか」というネガティブなことを、生徒とか関係者の方々からどんどん拾い上げていただきたいと思います。

特に学校支援本部に地域展開していくとしたら、皆さんボランティアですから協力がなくなってしまうたら空中分解してしまいますので、ぜひネガティブな意見こそ取り上げられる仕組みを作っていただきたいと思います。

区長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。前田委員、お願いします。

前田委員 改めて今日のこの場はどういう場なのだろうと考えたときに、子どもの教育に関して、教育委員会だけではなくて行政の皆さんと区全体と一緒に取り組んでいくことが目的だと感じています。本当にこの中学生の部活という1つのテーマについても、学校支援本部を含めいろいろなところが支援してくれているのだと感じていて、私はふらっと東原の近くに住んでいまして、最近、夕方に見に行ったらラウンジに中学生や高校生がみんな一緒に勉強している姿があったのです。これは改めて思うと、児童館だったときにはなかなかそれが難しくて、やはり夕方の3時から5時の時間帯は子どもたちたくさんいますが、そういえば中高生はいなかったんですね。きっと居場所がなかったであろう子どもたちがそこに集まってお友達と一緒に勉強している姿がありました。

これは本当に教育委員会だけでできたことではなく、コミュニティふらっと東原という有効転用をしていった区の施策があったから居場所が1つできたのだなと思ったときに、1つのテーマを区全体でやっていくことのいろいろな効果が、いろいろなところで見えていると改めて感じています。なので、もちろんやることでいろいろなマイナス面もあると思うのですが、こうやって見えてくることもたくさんあると思うので、この場でぜひ皆さんと改めて視線を同じにして、子どもの放課後とか子どもの部活を考えていきたいと思いました。

あとは部活というところというと、先ほど大川さんからもありましたけれども、これまで学校で担っていたものを子どもたちに任せていたり、学校支援本部に渡していくことで、より子どもたちの自主的な活動が生まれてくるという、よい機運もあると思っておりますので、そこはいろいろな背景がありながらだと思いますけど、ぜひよい取組になるといいなと思っております。

そのときに2つ大切なことがあると思っていて、まずは今回部活が衰退しているという子どもの視点と、あと教員の働き方とか、教員の担い手不足という大人側の視点の2点があると思うのですが、これを目的に立ち返って必ずどうであったかをきちんと検証しながら進めてほしいということです。

例えば子どもでいうと、部活が今、足りないというところでいうと、例えば野球部が幾つ生まれたのか、野球に参加する子どもたちがどれくらい増えたのかとか、今3名で練習しているところが、野球をすることができるようになったのかということ。取組の途中も、ぜひ子どもたちの部活がどう変化していったかを見ながら進めてほしいということ

す。

あともう1つは、やはり教員側の視点があったと思います。担い手不足とか、あと働き方改革という言葉があったと思いますので、ぜひ富士見丘中学校の放課後等活動とか高円寺学園、杉森中、高南中の合同部活動がありますけれども、現場の先生たちの働き方がどのように変容したのかをちゃんと定量的に、そして定性的にも、負担が減ったという言葉が増えているかも確認しながら進めていただきたいというところが1つ。

あともう1つは、今の2つが中学校の部活の改革の目的としての視点だったと思うのですが、これをいつも確認しながら進めてほしいということです。ちゃんと先生の負担軽減になっているのかとか、あと子どもたちの部活、放課後の生活がより充実したものになっているのか。今このやり方で進めていますけれども、やっている中でやはりちょっと違うという部分も出てくると思うのです。今もモデル事業が2つありますけど、違う学校に展開したら本当にまた違う実情が出てくると思うので、それに合わせて目的も変えたり目標も変えたりしながら、決めたことだからやるということではなくて、何のためにやっているかを日々確認しながら進めていく。丁寧に対応を重ねながら進めていただければと思っております。

ぜひいろいろな皆さんと協力し合いながら、今、担当部署とかあるとは思いますが、でも、区長も含めて区全体で、皆さんでよいものを作っていくという目線を一緒にしながら進めていただければと思っております。よろしくお願いします。

区長 ありがとうございます。

今、最初に前田委員がおっしゃってくれたこの総合教育会議の在り様というか、目的に立ち戻ってもらったことを感謝します。昨年度、教育長からのお声がけもあり、総合教育会議を年に2回にいたしました。やはり私たちの教育部局と区長部局との側面積を増やしていきたい思いがありまして、このような議論ができることは大変重要だと思います。お気づきかもしれませんが、今日は机の配置も変えていただいて、なるべく距離感をいろいろな意味で縮めていきたいと思っています。

私も事前に資料を頂いて勉強していたときに、10ページの資料を見て、もちろん私もここで話をさせていただきたいのですが、これは本当にむしろ区長部局の担当している部長に話してもらったほうがより伝わると思っていて、今日は子ども家庭部長と、それから文化・スポーツ担当部長に来てもらっています。特に多様な居場所、先ほどコミュニティふらっとのお話もありましたが、これから中・高校生機能優先児童館を整備していこう。それだけでなく、公共施設も使った多様な居場所を作っていこうと区長部局も思っておりますので、その話をまず松沢さんからお願いしていいですか。

子ども家庭部長 おはようございます。子ども家庭部長の松沢でございます。

居場所づくりの取組について共有させていただければと思います。先だって3月に行いました総合教育会議の場におきましても、子どもの居場所づくり基本方針を1月に策定し、それに基づいて取組をしていくと話をさせていただきました。それを踏まえてこの間の動きについて共有させていただければと思います。

今、区長から話がありました、中・高校生機能優先児童館の取組につきましては、居場所づくり基本方針を策定する中で、今、児童館は杉並区内に25館あるのですが、そのう

ちの7館につきましては、中・高校生の居場所の充実を図っていこうということで、中・高校生機能優先児童館と位置づけて作っていこうとしています。これに当たりましては、4月に子どもの権利条例を制定したところですが、子どもの意見をしっかり聞いていくという考え方の中で中・高校生を対象にワークショップをしてどんな機能が欲しいのかを聞いていこうと思っています。

そのワークショップは7月13日から行われます。手を挙げていただいた中・高校生から意見を聞いた上で、それを反映させていくべく取組を進めていこうと思っています。

また、前田委員から子ども家庭部、教育委員会だけではなく、区長部局各部との横断的な対応が必要だというお話もございました。これについては我々もその通りだと思っています。居場所づくり基本方針におきましても、子ども家庭部の施設等だけではなく、公園であるとか、区民生活部のコミュニティふらっとも含めた集会施設、図書館などを活用した多様な居場所を作っていくことを定めましたが、策定に当たっては、全庁横断的な検討会議の下で検討してきた経緯がございます。

特に、今我々がとして意を用いているのは、教育部門と子ども家庭部の連携でして、この2つについては連携強化に向けて学校長、児童館長を含めた会議体を設けさせていただきまして、今後、居場所づくりについてどのように進めていくか、しっかり議論していこうとしているところでございます。

引き続き、教育委員会のみならず区長部局の中でも連携を図りながら、子どもの居場所、中・高校生の居場所について、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

区長 ありがとうございます。

続きまして10ページの特に下段の部分に、もう既に民間事業者にいろいろな活躍をいただいているのですけれども、杉並区の中にたくさんの地域のスポーツ団体がありまして、スポーツ振興財団もございますが、ここでもいろいろな取組がある中でやはり部活動の地域展開との接点の検討が始まっていると聞いております。その現在地を、阿出川部長にお話しいただきたいと思います。

文化・スポーツ担当部長 文化・スポーツ担当部長の阿出川です。よろしくお願いいたします。

中学校の部活動へのスポーツ部門による支援の今後の展開ですが今、区長からお話がありましたスポーツ振興財団と学校支援課とスポーツ振興課とで、この間話し合いを何度かしてきているところでございます。学校支援課からは生徒の多種目、多志向にきちんと応えていきたい、それを学校、地域を中心にして支える体制を作っていきたいという声を受けてございました。

その中で、拠点校とは別に学校支援本部を中心に、学校と学校支援本部とがどんな部活が必要なのか、そのためには、どういう地域人材がいて、そこに充てられるか、または、学校の中でも部活をやりたい先生がいて、そういう人たちにどう応えていくとか、いろいろな課題がある中でどういう対応が必要かについて互いに話し合ってきたところです。

スポーツ振興課の対応としては、杉並区にスポーツ協会がございまして、40種目以上の団体が所属してございます。会長からは、子どもたちのスポーツの機会が奪われてしまうことは避けたいと考えており、できる限り協力はしたいという意見を頂いてござい

す。今はリタイアして時間がある団体関係者の方を派遣していくことはできるかなと考えています。

さらにスポーツ振興財団では、区と協働でスポーツアカデミーという事業をやっています。これは指導者の養成講座でして、この講座を修了することにより、(公財)日本レクリエーション協会公認スポーツ・レクリエーション指導者資格も取ることができます。そうしますとスポーツ指導について知識のある方を、バンクに登録してつなげていくこともできるのではないかとということもございます。

その他にも、中体連の会長ともいろいろお話をしています。先ほど伊井委員からも出ましたが、中体連の大会がございまして。それを運営していくこともなかなか難しいとのことでした。理由としては、大会を運営していくには審判を確保していかなければいけないがそれが難しくなっているとのことでした。種目によるのですけれども、例えば今、杉並区スポーツ協会では区民スポーツ祭を開催しております。先日、教育長にも区長にも開会式にご参加いただきました。各種大会はワンデーターナメントであったり、数週間にわたるものであったり、またチーム競技、個人競技等、種目によって多様ですが、そこに中学生の部を組み入れることで、審判についてはある程度スポーツ協会で協力をできるのではないかと考えています。ただ、それが上部の都大会につながる記録会に位置付ける場合だと、既存のスポーツ大会の日程を調整しなければならない等の課題がありますので、中体連の会長と実現可能性について意見交換を進めています。

また学校支援本部への支援としては、どういう派遣の方法がいいのか、一体どんな困り事があるのかにつきまして、学校支援課を交えながら現場の声を聞く中で、スポーツ部門として必要な対応を考えていきたいというのが、現在地でございます。

私からは以上です。

区長 ありがとうございます。では改めまして教育委員の皆様、何かございますか。對馬委員、お願いします。

對馬委員 いろいろご説明いただきまして、ありがとうございます。

現在地もよく分かりまして、その中で心配かなと思っているところの1つが、先ほどからもお話に出ている学校支援本部。既に結構いろいろやることがあって、これ以上は大変だという声も実は伺っておりますので、その辺の負担感がなくうまく地域の方に関わっていただくにはどうするのがいいのだろうかということを少し懸念しております。

学校を使うのは、確かに非常にいいこと。学校の間を使って、そこに通う生徒たちができるだけその場の中で放課後の活動ができるのはとてもいいと思うのですが、しょっちゅう「これをやってみよう」、でもやってみて「違った」となると子どもたちも困ると思うので、1つはやはり長期的に見ていくことが必要だと思います。一方で、今しかない中学校の部活、3年生は引退してしまうことから実質2年間の中で、例えば頂いている資料の表を見ても、人数が少ない、1人とか3人とかしかいない部活もありますが、その子どもたちには、この制度を作って今後こうしようではなくて、今すぐ何か対応してあげてほしいという部分も感じたりはしています。相反する感じはしますけれども、その辺の対応をどのようにできるのかということ。

それから学校施設を使う場合の責任の所在を、先生とか学校管理ではなくて学校外管

理にすると、先生たちの負担もより少なくなると思います。なので、そういったときに社会教育的な位置づけで使えるようにしていったら、区民センターとかいろいろなスポーツ施設とかそういったのと一緒にインターネットとかで申し込みできるとか、あらかじめ学校で使用する部分は除いた上でそういう中に組み込めるのだろうかとか、そうすると恐らく学校の負担だけではなくて支援本部さんの負担も減っていくのかなとか。そういった仕組みづくりとかができると、システムのにもより楽に運営していけるのかなと思います。

今までほかの方々がおっしゃったように、やはり短いけれども2年、3年の間の子どもたちの充実した活動がやはり一番大事なことだと思いますので、先ほどのご説明の中でも中学生や高校生からも一緒に意見を聞きながらという話も出ていましたけど、ぜひ子どもたちの意見を聞きながら、その子たちが充実した数年間を過ごせることを。それがまた、その先にいい形でつながっていく。地域で支えるということは、その子たちがいずれ指導者とか関わる側になって戻ってくるということも含めて、地域でつながっていくことはとても大事なことだと思うので、ぜひ区長部局と協力して進めていけたらいいと思っています。

区長 ありがとうございます。具体的な学校支援本部のキャパシティも含めて、ありがとうございます。

最後に教育長のお話をお聞きしたいと思います。

教育長 いろいろありがとうございます。

改めてなのですけども、言い方が難しいですけど、学校部活動は構造的にやはり持続可能性のない問題だと、まずしっかりともう1回認識しなければいけないのかなと思っています。何度も出ていますけれども、子どもの数が減ってきていることだったりとかで、チームスポーツだったりマイナー競技ができないのも現実としてあるわけですね。

あと今までと少し違った視点で、では学校長の立場からいうとどうなのかというと、やはりこの部活動の存続が人事異動にすごく左右されて、バスケットボール部を担っていた先生がいなくなってしまうと、バスケットをやりたい生徒がいる場合、やはり校長の立場は生徒と保護者と教員との板挟みですごく苦勞するわけです。

また教員のボランティアで支えられた仕組みですので、年度当初にこの部活を誰か持ってくれないかと管理職がお願いしなければいけない制度設計なのです。勤務時間外や休日に部活動を指導して、という職務命令が出せないわけですので、この辺がやはり部活の根本的な問題だというのが側面としてあるということです。

そういう問題があるにもかかわらず、やはり今まで我々大人が自分の過去の経験に照らして、学校部活動が担ってきた教育的な意義みたいなものをどうしても忘れられずに、そういう経験をさせたいということで、なかなか部活動改革が進んでこなかったのがこの間だったと思っています。また実際教員がボランティアで支えてきたので費用はほとんどかからない部分であったのが、ではそれを地域にといったときに費用負担の問題等々やはり解決すべき問題がすごく大きいということ。結果的に見ると、全国の自治体でも部活動の地域展開がうまくいっているところがなかなかないのが実情だと思っています。

そういった中で、この杉並区ならではの地域特性を生かした1つの解決策も学校支援本部を中心に考えて、今回提案させていただいたとぜひご理解いただければと思っています。学校支援本部が担う、一緒にやっていく仕組みは多分うまくいけば全国的にも珍しい画期的なすばらしい取組。それは子どもにとっても、地域にとっても、先生方にとってもすばらしい仕組みになるのではないかなと期待しているところではあります。

ただ一方で全てバラ色なわけではなくて、やはり幾つかの乗り越えなければいけない課題もあるということ。先ほどと重複しますが、まず第1番目にはやはり費用負担の問題は出てくるのだと思います。では行政でどこまで担うのか、受益者負担としてどう考えていくのか。そういったいわゆる経済格差が、放課後や休日の体験格差につながっているのかどうか。それを公がどこまで担うのかについては、今後もやはり議論は深めていく必要があるのだらうと思っています。

それから、先ほど阿出川部長から大変心強い言葉を頂きましたけれども、地域展開をしても現実問題として大会運営はやっぱり学校の先生たちが担っているのです。有志の人たちが審判をしたり、会場の割り振りをしたり受付をしたりだとか、その部分をきちんとクリアにしないとやはり休日の勤務はなくなるのです。だから今、スポーツ協会さんだとか財団の方たちと連携しながら区民大会に集約する取組が少しずつでも進んでいくと、これも多分全国的にも珍しいすばらしい取組になってくるのかなと思っています。

あと忘れてはいけないのは、こういった問題は実は小学校にもあって、各小学校に合唱クラブだったり音楽クラブみたいなものがある、やはり熱心な音楽の先生が休日だったり朝練習に取り組んで、発表に参加している実情もあるのです。ですからそういったところについても忘れずに、きちんと持続可能な仕組みを考えていくということにしていかなければいけないのだらうと思っています。

とにかくこの部活動の改革というのは、従来学校教育の範疇で行われてきた活動を、社会教育、社会体育の位置づけに見直していくということにも言い換えられるのだらうと思っています。そのときに、いわゆる部活動の担い手を単純に地域にお願いするという発想ではなくて、今回の部活動改革の取組を契機に杉並区全体の多世代の地域スポーツとか文化活動を振興していくという考え方で取り組んでいく必要があるのだらうと思っています。何度も出てきますが、教育委員会と区長部局の皆さんとぜひ連携、協力して、少しでもいい環境を作っていく取組にしていきたいと思っています。

引き続きどうぞよろしくお願いします。

区長 ありがとうございます。

今、最後に教育長のお話を聞いていまして、教育委員会が総合教育会議でこのテーマを準備してくれた意義が非常に強く伝わってまいりました。ありがとうございます。

皆さんも私もそれぞれ本当にいろいろ考えることがあります、次のテーマにも行かなければいけませんので進んでいきたいと思っています。これから教育相談担当課長から説明をしていただきますが、恐らくこの不登校というテーマも、まさに教育委員会と区長部局がどんどん力を合わせてやっていかなければいけない重要テーマの一つであると認識しています。

あと、もし先取りになってしまったら恐縮なのですが、少し課題認識をお話しさ

せていただきたいと思います。近年不登校児童生徒は増加しておりまして、その要因として無気力、学習面の不安や、教職員との関係、児童生徒自身の身体的不調などがあること。またそれらの理由により不登校を選んだ児童生徒への支援に当たっては、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒の意思を尊重しつつ社会的自立を促していく必要があるということは共通認識になっていると思います。

その共通認識の上で、本年度は文部科学省がいう不登校特例校、学びの多様化学校の設置に向けた検討が進んでいることと思いますが、これに先駆けて区ではこれまでもさざんかステップアップ教室や、校内別室指導、高井戸チャレンジクラスや、都と連携したバーチャル・ラーニング・プラットフォームの取組も進めています。その中で学びの多様化学校は不登校児童生徒の学びの選択肢を1つ増やすものと認識していますが、学びの多様化学校の具体的な検討ベースにもなるといいますので、不登校の実態報告と、先ほど挙げた既に実施している取組の概要や、利用している児童生徒の行為などを把握していればそれも説明していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

教育相談担当課長 教育相談担当課長の岡部でございます。

私からは杉並区の不登校児童生徒の現状及び、不登校児童生徒への支援の取組についてご説明いたします。なお、資料は5-1から5-7までご用意してございますが、時間の関係上概略として5-1及び5-2のみを説明させていただきます。5-3以降は各種事業の詳細となりますので、後の議論における参考資料としていただけますと幸いです。

まずは、資料5-1を御覧ください。杉並区における不登校児童生徒の現状について、ご説明いたします。「主な特徴」ですが、全ての区立小・中学校に不登校児童生徒が存在しております。令和2年度から令和5年度にかけて、不登校児童生徒は増加しております。令和6年度は5年間続いた増加傾向がなくなり、不登校児童生徒数は減少しております。

この要因を、次の2点と考えました。1点は、各学校に不登校児童生徒の居場所となる校内別室を設置したことで教室以外の居場所ができ、登校意欲につなげることができたと考えます。もう1点は、これまで担当校制だったスクールソーシャルワーカーを試験的に中学校4校に配置し、学校や家庭がより早期に相談や対応できる体制を構築し、不登校傾向にある生徒への適切な早期支援が行えたと考えます。

次に、不登校児童生徒等への支援の取組についてご説明いたします。資料5-2を御覧ください。こちらの資料ですが、児童生徒を大きく「登校している」、「登校していない」の2つに分け、その中を9個の状態に整理し、それぞれの支援の取組がどの状態の児童生徒の支援につながっているかを表した図となっております。上から、全ての児童生徒を対象にした「未然防止」。問題や課題の兆候が見られる特定の児童生徒の「早期発見・対応」。そして、不登校児童生徒への対応となっております。

まずは、先ほどの実態報告で令和6年度減少に転じた要因として触れました、「未然防止」また「早期発見・対応」の取組についてご説明いたします。スクールカウンセラーは学校における教育相談体制の充実のため、全区立小・中学校に派遣している心理の専門職

です。児童生徒や保護者が相談したり、相談内容を管理職をはじめ教職員と共有したりすることで、気になる児童生徒の気持ちや変化をつぶさに把握できるよう努めています。

スクールソーシャルワーカーは不登校やひきこもり、非行、いじめ、教育困難家庭等々、様々な事情を抱えた児童生徒の背景に着目し、環境への働きかけを行う福祉の専門職で、様々な状況の児童生徒の支援に関わっています。

不登校対応巡回教員は、今年度東京都教育委員会が導入した取組です。現在1名の教員が不登校対応巡回教員として5校を担当しており、担当校を巡回しながら不登校生徒への支援、また校内における組織的な体制づくりの支援などを行いながら、不登校の未然防止、不登校生徒への支援の充実を図っています。

校内別室指導支援事業については、全区立小・中学校において教室以外の居場所づくりを行い、不登校及び不登校傾向の児童生徒1人1人の状況に応じた支援を行っております。

次に、不登校児童生徒に対する支援の取組です。高井戸チャレンジクラスは、高井戸中学校内に設置した不登校生徒のための学級です。不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるようゆとりある生活時程を実現し、本人が希望する学び方に応じた支援を行っています。

現在学びの多様化学校につきましては、設置場所の検討及び専門家の指導による教育課程等の検討を進めてございます。

さざんかステップアップ教室では少人数での集団生活を通じて社会性を育み、社会的自立に向けた支援を行っています。自分で選択し学習を進めたり、通室する児童生徒同士でコミュニケーションを図ったり、また校外学習や体験活動などに取り組んだりしています。

さざんかステップアップ教室の規模でも過ごすことが難しい児童生徒に対し、心理の相談員がより少人数での支援を行う「すぎぼーと」や、外出が難しい児童生徒に対して、他者との交流に対して前向きなイメージが持てるよう教育学科や心理学科で学ぶ学生等を家庭に派遣する「ふれあいフレンド」といった取組がございます。

また全ての段階の児童生徒及びその保護者の教育に関する悩みや心配事、また不登校等について専門的な立場からカウンセリングや助言を行ったり、関係機関と連携、協働し総合的な相談支援を行ったりする、来所教育相談や電話教育相談というものがございます。

各事業や取組の詳細につきましては、配付しておりますその他の資料をご参照ください。

以上で、教育相談担当からの説明を終わります。

区長 ありがとうございます。この不登校の課題におきましても、このような大変総合的な資料を用意していただくことによりまして、本当に今までの対策や課題整理や現状をつぶさに知ることができます。ありがとうございました。

その中で特に私が思いましたのは、この学校の子どもたちを支える専門職の重要性が現在、大変重要性を増しているということ、あとは相談の数とか、本当に相談の種類だとかそういったことが大変多様で複雑となっている中で、学校と、そして学校を支える皆さ

んが活躍されている、それを区全体として支えていかなければいけないという思いを新たにしたところです。

それでは、教育委員の皆様からまたご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。
前田委員、お願いします。

前田委員 岡部さん、資料をいろいろありがとうございました。

改めて不登校の課題について考えたときに、私は三鷹市の教育委員会の研究資料をちょっと読んだことがありまして、そこに書いてあった言葉ですごくなるほどと思ったのが、「不登校をしたことにより、学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクがあまりにも大きく存在している」と。その言葉をすごく重く受け止めたのです。

というのも小・中学校は本当に生活に必要な知識を獲得したり、人との関わりを学んでいくすごく大事な時期だと思っているのです。私は今フリースクールを運営していますが、今来ている、学校に行けなかった子どもたちを見ると本当に背景が様々であると感じます。最近来た子は、学校に行っているのだけれども、保護者から見たときに生き生きしているように見えないと。行っているのだけれど、違う場所を探していると。そういう保護者もいたりして、本当に子どもが学校に行っていればいいという話でもないのだなということも改めて感じているところです。

今来ている子どもたちを見ていると、もう既にいろいろな知識を持っていて学校の授業がつまらないというお子さんもいれば、大人数だとやっぱり生活が難しいといえますか、騒音というか大きな音に敏感である、いわゆる HSC と呼ばれるハイリー・センシティブ・チャイルドでありますけれども、そういうお子さんであったりとか、あとは特性上友達とのコミュニケーションが難しいとか、そういうお子さんたち。あとは机になかなか座っていられなくて、気になると動き回りたくなると。でも子どもを見ていると、動き回りながらすごくよく話は聞いているのです。だけれどやっぱり教室にいと、動き回るだけですごくいつい雰囲気が出てしまうことがあります。

彼らが、学校には難しかったのだけれども、今、私たちがやっているフリースクールに安心して来て過ごして、まず自己調整をする経験を得ながら学び続けているという様子があり、その意義を大きく感じるところです。

そのような子たちがいる一方で、多分見えている部分、見えていない部分があると思うのですけれども、やはりなかなかそういうほかの居場所を見つけることができない子どもたちがたくさんいるというのも事実です。家庭から出ることが難しいお子さんは、そういう時期を長く過ごせば過ごすほどより外に出ることが難しくなるという、それは本当に統計的にもいわれていることで、あまりこれを続けているとより一層外に出ることが難しいということがあるので、やはり小・中学校という、子どもたちがまだ保護者と近いところにいる時期に、何とか学校や社会とのつながりを持っていく。そういう機会を、やはり私たち教育の側が考えていかなければいけないのだと思っております。

さらにいえるのは、今いろいろ特性がある子どもがいるとお話ししましたが、やはり学校の中にも今いるのです。今、岡部さんが作ってくださったこの資料が本当に心強いと思ったのは、「登校している」中で、「学校に馴染んでいる」子どもたちにもアプローチしていこうというのは、これは本当にすごく大事なことだと思っています。なので校内

別室とかさざんかステップアップ教室とか、いろいろなクラス以外の場所を整えることは大事なのですが、やはり今ある学校の教室の中が、より多様な子どもたちが安心していられる場所であるという両軸で整える必要があると思っています。

戸田市などではそういうところもすごく推進的に取り組んでいるというのもお聞きしていますので、外もやりながら中もやるというところで、教育相談担当の岡部さんがもちろん今不登校というところをやっているところだと思いますけれども、より学校の中にいる先生たち、学校の教育課程を考えている担当の方たちと一緒に協働しながら、教室にいられない子たちは今どういう困りごとがあるのだろうと見つめることで、今教室にいる子たちの課題もたくさん解決していくことができるのではないかと思います。なので、ここも本当に改めて横断的に対応していくといいなと思っています。

先日、松ノ木小学校の学びの様子を見させてもらいまして、一斉授業ではなく本当に個々にいろいろな進捗の子どもたちがいながら、子どもたちがそれぞれ、今自分がいるところからより成長していこうという活動をしている様子が見られました。例えば先生が算数で問題を出すのですけれども、「この時間でこういうところまで学べるといいよね」と学びのめあてがちゃんとありつつ、そこを超えている子たちは、子どもたち同士で問題を作ってより学んでいくというグループがあれば、今ある問題も難しいので、先生が少し前に戻りながら「ここをもう少しやると、今あなたの困っていることが解決できるのではないか」という働きかけがあったりしました。

また校長先生が子どもたちに、できている子の方を指して、「あそこに行くと、面白い学び方をしているよ」と声をかけると、子どもたちがそこを見に行っていくという、先生が一方的に教えるのではなくて、子どもたちが今いる位置から各々学んでいくような、そんな様子も見えました。まず子どもたちが多様であることを前提にしながら、それぞれが学んでいく。そういうこともできるのだという希望も見えたところです。

松ノ木小がすごく先進的なところで、一気にそこに行くのは難しいと思うのですが、今日お伝えしたかったところとしては、もちろん目の前にいる子どもたちに対しては、クラスの外に場を作ることをやっていくことはすごく大事なことであり、同時に、今あるクラスもまだまだアップデートしなければいけない部分があるかと思いますので、私たちも子どもたちの今の実態に合わせたものにアップグレードしていくような支援ができればと思います。なので、横断的にそのプッシュができればなと思っています。ぜひ今後とも考えていきたい話題だなと思っています。

ありがとうございます。

区長 ありがとうございます。続きまして、対馬委員お願いします。

対馬委員 ありがとうございます。

前田委員からも今いろいろいいアイデアというかご意見を伺えてよかったのですが、私も先日富士見丘小学校で、キャリア教育の中で小学校5年生の学級会を拝見したのですけれども、その中で子どもたちがいろいろな意見を言っていて、「賛成です」という意見の他に、「反対」という言葉を使っていなくて「心配な意見」という言葉を使っていました。「それに対して反対です」というのではなくて、「こんな心配事があります」という意見を言うようにして、それから折り合いをつけるということ。どこで折り合いをつける

か。小学校5年生で、ここまでそういう議論ができていったら、とても人のことを考えられる子が育つのかなと感心しながら見ていたことがありました。

不登校のことでいいますと、学校の方に聞いてみたら、1クラスの中に不登校の子が1人とかではなくて複数人在籍しているクラスもあるということで、そうなるとやはり担任の先生はフォローが非常に難しくなってくる。手が回らないといいますか、そんなこともあると聞きましたので、やはり今も配置していただいていますスクールソーシャルワーカーであるとか、スクールカウンセラーであるとか、そういった方々のお力をお借りすることが非常に大きなことになっていくのかなと思います。

令和5年度の例でいうと、スクールソーシャルワーカーは10名配置に対して対応した児童生徒が223名。だから1人で20人くらいの不登校の子に対応していると。令和7年度、今年度は14名の配置になっているということですが、やはり対応する人数が多ければそれだけきめ細かなというか、面談の回数とかも増えてきますので、もう少しスクールソーシャルワーカーの人数を増やしていただけると不登校になった子ども、あるいは保護者の方とかが安心してくるのかなという感じはします。

それからスクールカウンセラーの方ですけれども、この方々も校内にいてくださることによって、特に中学生とか、小学校も高学年ぐらいになると「今日カウンセラーさんがいる日だよ」というと、休み時間にそこに遊びに行くようになるのです。わざわざ何か話しにいくというよりも、話を聞いてもらうとか、一緒に話すことでその時間を過ごすみたい。居場所としていやすいようにぬいぐるみとかをいっぱい置いてくれたり、ソファとかを用意してくれたりしている学校も多いのですけれども、そういうところで会話することで未然に防ぐことにもつながっている。

だからカウンセラーさんに相談することの垣根も下がるし、大きな事案になる前に少し相談してみることもできる。人はやはり話をするとそれだけで落ち着くみたいなのもありますので、そういうこととしてはとてもいいのかなと思うので、カウンセラーさんの配置数とか日数が増えていくとよろしいのかなと思います。

先ほど前田委員の話の中にもあったかと思いますが、やはり保護者というか、そのご家庭の生活習慣の中で、例えば保護者の方が少し夜遅い仕事をされていたりとかすると、どうしても子どもが朝起きられない習慣というか、家族全体がなかなか早起きが難しいような、そういうご家庭もたくさんあると思うのです。夜働いてくださっている大事な仕事もたくさんあるので、そういうご家庭のお子さんなどはやはり朝起きられない、学校に行きづらくなるというサイクルとかもあると思うのです。

そうすると今やっている高井戸チャレンジスクールのように、少しゆっくり登校してきてもいいとか、そこに来ているお友達や先生とコミュニケーションを取りながら学んでいくと。こういうのはやはり非常にいい機会だと思いますので、ぜひそういう多様な学び方を増やしてほしいということと、同じクラスの中でも個別最適なものというのは、こういう不登校とかに出現した子だけではなくて、やはり全員が自分に最適な学びをしたいわけだし、自分に最適な対応をしてもらいたいのはみんなそうだと思うので、そういうことによって出現率も減る可能性もあると思います。なので、先生方はとても大変だと思いますが、先生でなくて是对応できない仕事になるべく集中していただけるように、ほかのと

ころをほかの人たちがフォローしていくみたいな体制も必要なのかなと思っていたりします。

区長 ありがとうございます。それでは、ほかにはいかがでしょうか。伊井委員、お願いします。

伊井委員 私もこのところいろいろな学校で授業を拝見していて、やはり授業が基本だなとはすごく思っています。今、對馬委員もおっしゃったように、先生が子どもと関わる時間を確保するために周りができることというあたりを、また一緒に考えていかれたらいいなと思います。

ご説明があったように、先ほどからお話を聞いていますと、杉並区でも学校に戻ることだけを目指すのではなくて、不登校の状況も1人1人異なるし、その要因も多岐にわたるのだということを認識しております。しかし、この表を先ほどご説明いただいてすごく分かりやすいと思いました。これがどれだけの保護者の方々に伝わっているのかなという感じています。困った時に、一体どこへ行けばいいのか、アプローチしやすい形があるとういと思います。取りあえずは学校に相談に行ったりしますが、そのときの受け止め方なども学校の校長先生や管理職の方々、それから先生方とも共有できたらいいのかなと思います。

そういう意味では、こんなところもある、あんなところもあるということも、複数の選択肢を広く皆さんに知っていただけるといいですし、そういういろいろな選択があるという柔軟な選択に対しても、みんなで優しい眼差しを持てたらいいなと思います。この頃昼間歩いていると、割合お子さんとご一緒の保護者の方を見かけたりしますが、そういう在り方を家庭も受け入れているのかもしれないと思います。そしてそれはご家庭で受け入れるだけではなくて、周りの人間も受け入れられたらいいなと。そういう社会になったらいいなと思います。

とはいえ、1人1人に寄り添うにはとにかくマンパワーが必要だなと思います。私はかねてから学校にはいろいろな専門職がいてくれるといいなと思ってきました。あるテレビ番組で、スクールカウンセラーではなくて多分スクールソーシャルワーカーだと思うのですが、専門職の方が朝、子どもたちのところに行って様子を見て、その様子を1人1人持ち帰って学校と共有していくという活動をしていましたが、あのように子どもたちを見守ってくださる方が専門職だったら、分かることもまた一つあるのかなと思います。

校内別室の人材確保には学校支援本部の方が依頼を受けている学校もあり、いろいろなご苦労もあるのですけれども、その一方で、そこを見てくださっている方が、今日来た子が話しかけてくれたとか、何か相談事を言ってくれたことに喜びを感じる、そんな場でもあると聞いています。ご苦労している方もいらっしゃると思いますから、このように接するのがいいですよという研修とかを開催してもらうのも1つかなと思いますが、本当に心を込めて善意で一緒にいてくださる方々もおられるので、そんなところにも1つの在り方があると受け止めていただけたらいいなと思います。

さっき對馬さんがおっしゃっていたのですが、教育相談概要の5ページ辺りからスクールカウンセリングの数字を見ますと、先生方も結構相談に行っていたりしますね。この

相談項目がすごく興味深く、「長期欠席」、「いじめ」、「友人問題」、「問題行動等」、「情緒不安定」、「性格・行動」、「家庭」など。そして「話相手」という項目があったりするので、このように分析していただくのも、全体像を見るのにもとてもありがたいことだと思います。

以前スクールソーシャルワーカーの方から何回かお話を聞く機会がありまして、きっとどれだけの相談者が救われたかなと大変尊敬していましたが、ご自身のお子さんが成長されるのに伴ってお仕事をお辞めになりました。とても残念でしたし、活動された年数によって経験値も上がるのではと考えると、経験値の高いベテランの方はとても大事だと思いました。

スクールソーシャルワーカーもスクールカウンセラーも、様々な形である程度個に踏み込んだ、個に寄り添った業務でもあり、現在と今後の実態を思いますと、もっと人数が増えて、待遇についても十分に配慮が行き届くといいなと願うばかりです。

それから、あらゆる部署で情報を共有して、課題を共有して連携できたらと切に思います。区役所というか杉並区で一体となって、もし可能なら DX によってシステム等も駆使して向き合っていけたらいいなと期待するところです。

先ほどもお話ししたのですけれども、校内研究の場に伺う機会を頂いて、学校の様子を拝見していますと、学校の基盤というか基になるのはやはり授業だと。それから、教室中の居心地だなと思います。何回か学校に伺ったことで、基本に立ち返る気がいたしました。児童生徒にとって楽しい授業、魅力ある授業はどんな授業だろう。そう思ったときに、先生方もそこに注力してとても努力していらっしゃる姿も拝見できましたし、学校の原点も見直しつつ、福祉の視点や目線も入れてみんなで見守っていく。そして地域の力とも協働して、未来に向けて子どもたちの学びを保障できたらと思います。不登校のお子さんや支援が必要なお子さんにとどまらないで、どんな子どももみんな自分らしく幸せになりたい。育ちのカルテがそれぞれにあるなと思います。子どもたちみんなに寄り添っていくにはどうしたらいいのか。専門家の方々のお力も借りながら、大人がみんな協力して成長を見守っていきたいと思っています。

区長 ありがとうございます。続けて大川委員、よろしいですか。

大川委員 先ほど對馬委員がおっしゃったように、個別最適をかなえる環境整備というのは不登校の子どもたちだけではなくて、全ての子どもたちにとって必要なことだと感じます。この前制定された「杉並区子どもの権利に関する条例」でも、「育つ権利」として全ての子どもたちが健やかに成長発達するために多様で適切な学びと遊びの場所が確保されるときちゃんと書いてあるわけですので、そうすると教育委員会だけのことなくやはり杉並区全体として取り組んでいく課題かなと感じています。

いじめ防止対策推進法の中でも、重大事態として取り上げるべきときとして、子どもの生命、身体に傷を負ったとき、生命身体重大事態というのが1つ。それと同時に不登校重大事態というものもあり、これはどういうことかということ、子どもたちが教育を受ける権利を行使できなくなってしまった、学校に行かなくなったときはとても重要なシグナルであり、だから早くに介入して子どもがまた学校に行けるように、または十分な教育を受けられるように、大人たち、国が対応しなくてはいけないというのが、いじめ防止対策基本

法の考え方なのです。

ですから、もともと教育を受ける権利は、憲法で定められた子どもたちの権利を大人が守っていかうというための法律ですから、そうすると不登校に対する対応も、不登校に実際になっている子どもたちだけではなくて、全部の子どもたちに対して大人が果たすべき責任なのかなと思っています。

ではそうすると何が大切なのかというと、実際の学校もそうですけど、今日教育相談の資料をいただきましたが、ちゃんと教育相談に行ける仕組みとかスクールソーシャルワーカーさんの手助けとか、親御さんが困ったときにすぐに相談に乗れるマンパワーがあるのかしらとか、そういったことをもっと充実していったほしいと思います。聞いたところだと、やはり杉並区では人員の配置とか組織の体制がまだ不十分。多分ご相談はいっぱい来ているからそれに頑張っただけ対応しているところなのでしょうけれども、ただ、困っていらっしゃる方がいるのだったら、それにもっと応えられる体制を作してほしいと思います。

今の時代、仕事などをしていると、離婚で別居すると途端に困るのです。お父さんとかお母さんとかが、お子さんを連れて片方が出て行ってしまったとなると、大抵どっちも仕事をしているのではないですか。そうすると、昼間はいない。7時頃家を出て行くと、子どもがちゃんと学校に行っているのかとか行っていないとか、それを誰が見ているのという心配事も、私も弁護士の仕事をしていて実際相談もあるし、対応しなくてはならないときとかもあって、不登校になってしまった子もやはりいたりして悩むのです。

そうしたときに「学校とか教育委員会の相談窓口のところに行ってください」と言うと、やはりすごく待つのです。そのうちに1学期が終わってしまったりとかして。幸いそれはうちの区ではないですけども、仕事をしているとそういう切実な悩みを持っている保護者の方にも接するので、そういった人員とか、組織の体制とか、またはDXを活用していくとか、LINE とかの相談でもいいでしょうし、そういったいろいろな方法を作ってほしいと思います。

区長 ありがとうございます。教育を受ける権利、それから子どもの権利も含めてお話しいただきまして、大変重要な、本当に根幹ですよね。不登校の課題からそれが見えてくるお話だったと思います。

それでは、教育長からもお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

やはり今、委員の皆さんから様々なご指摘をいただいたとおり、不登校の問題は本当に最重点課題として早急に取り組まないといけない課題だと思っています。最初のお話にもありましたけれども、実際に子どもの学力の部分だったり、生活の面で不利益を受けることもあるわけですし、学校に行かないということで社会的な自立という面でのリスクも当然あることは再認識しなければいけないし、今、大川委員からのお話にもあったとおり、子どもの権利の面でもすごく重大な権利侵害につながることになるし、大人の責任としてそのことをしっかりとクリアしていかなければいけないというのは改めて感じたところであります。

不登校の背景は多様化していて、家庭、人間関係、学力、発達特性、さらには本人が言

語化できない不安や倦怠感といった内面的な要素も含まれていたりしています。そういった状況の中で、やはり不登校は問題ではなくて支援を必要としている状態なのだという捉え方をしっかりしていくことが大事なのだと思います。

今回岡部課長のほうで、5－2の資料で教育相談事業全体のイメージを非常に分かりやすく整理していただいたのですが、この資料に基づいて改めて「未然防止」、「早期発見・対応」、「長期化への対応」。この3つの柱で重層的な取組を進めていくことが大事なのだろうと。そういった面で改めて整理すると、前田委員をはじめ何人かの委員からご指摘いただきましたけど、まず未然防止の視点からいうと、やはり教育委員会としては子どもが通いたくなる学校づくり、まずこれが一丁目一番地で、そのことに全勢力で取り組んでいくことが大事。具体的には、これはもう当たり前ですが、勉強が分かる、仲のよい友達がいる、信頼できる先生がいる、学校が安心・安全な環境である。そういった子どもたちが基本的に求めている価値を当たり前前に保障することがまず大前提としてなければいけないということだと思います。

そのためには、例として松ノ木小の授業改善の取組だったり富士見丘小のキャリア教育の取組は出ましたが、やはりたゆまぬ授業改善をして子どもにとっての魅力ある学校づくりにしっかりと取り組んでいくことが大事だと思います。現代の子どもたちが置かれている環境や価値観の多様性を尊重して、学校経営の柔軟性を高めるということで、育ちのカルテと伊井委員がおっしゃいましたが、まず未然防止の観点からはとにかく1人1人にとって心地よい居場所となる学校環境を作っていくことにしっかり取り組んでいくこと。教育委員会も総力を挙げて取り組んでいきたいと思っています。

それから2つ目の「早期発見・対応」。この子どもの声に気づいてつながりを途切れさせないということが、すごく重要になってくるのだと思います。不登校の初期のサインを見逃さないことが、その後の支援の質に大きく関わってくるということだと思います。その不登校の原因が明確な場合、例えばいじめのトラブルだったり、友達同士の人間関係、学力不振、集団不適応、あるいは発達の問題など、そういったものが明確にあれば教職員とカウンセラー、ソーシャルワーカーが連携して組織的に対応を進めていくことができます。

ただ一方で、何となく行きたくないとか気分が乗らないといった、いわゆる不定愁訴と呼ばれる状態の子どもたちも非常に増えています。これはある意味子どものエネルギーが枯渇していて、自己肯定感が低下しているサインといえるのかもしれませんが。こうした状況に対しては、子どもとのつながりを保ちながら、やはり1人1人に丁寧に寄り添って元気を取り戻す時間を確保するといった待つ支援みたいなものも必要な場合もあると。ただ現実問題として原因探しやきっかけとなった事象にこだわって、かえって状況を悪化させてしまうみたいな事例も多く散見されることもあります。

3つ目、「長期化への対応」。この部分では多様な学びの場面を作ったりという取組を進めているところですが、やはり原点は家庭との信頼をいかに再構築するのが大事なのだろうと思っています。初期対応がうまく行かなかった場合、あるいは思っていた要因が氷山の一角に過ぎなかった場合、不登校が長期化してしまうことが見られます。やはりこのとき大切なのが、学校と保護者が同じ方向を向くことです。保護者が孤立しないように

学校外の相談体制を整えることも重要になってくると思っています。

例えばいじめの問題だと当事者間で解決が困難な場合とか、あるいは教員の関わり方に課題がある場合などは必要に応じて、今年度、学校問題対応支援係（CEDER）ができましたけれども、このような組織が間に入って、関係性を再構築するとかということもすごく重要になってくるのだと思うています。

どうしても不登校の問題という子どもに対する直接的なアプローチに着眼しがちなのですけれども、やはり子どもを支えていくためには保護者に対するアプローチが私は非常に重要だと思っています。保護者自身の見立てや関わり方が変化していくことを求められる場面もあるのだと思っています。言い方を変えると、例えば引きこもってしまったり動かなくなってしまう状況の子どもに対しては、まず子どもを変えるために保護者の方のアプローチの仕方を変えていく場面も必要になってくるだろうと。そういう場面では学校だけでなく専門家や関係機関と連携して、子どもとご家庭を支え続ける覚悟が必要になってくるのだと思うています。

そういう観点で見えていくと、やはりスクールカウンセラーの役割は非常に重要なのです。週に1回、多いところで2回ですけれども、やはり不登校で孤立しがちな保護者の方が毎週カウンセラーの予約を入れて、そこで学校とつながり、社会とつながり、相談していった、保護者の方のモチベーションをしっかりと維持していく取組が、不登校施策にとっては非常に重要であると。

また専門家としてのスクールソーシャルワーカーのメリットは、家庭訪問ができることころなのです。特にひきこもりになってしまっとなかなか社会との接点を持てない子どもに対して、家族でもない、学校の先生でもない、スクールソーシャルワーカーの方が週に1回、2週間に1回訪問して話し相手になってくれることで救われている子どもが杉並区にも大変多くいるということなので、こういったスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをよりよく充実させていくことは、杉並の教育施策にとっては大変重要なことなのだろうと思っています。

まとめになりますけれども、不登校の対策で目指すのは、子どもを元の教室に戻すことではないとなっています。子どもが自らの進路を考えて、社会とつながる意欲が持てるようになること。そして、1人1人に合った学びの機会を保障する。そういったものをしてしっかりと目指していくことが大事なのだと思っています。学校内外の多様な学びの場の整備や、自分のクラス以外でも安心して過ごせる空間の確保にも取り組んでいきます。校内別室、さざんかステップアップ教室、高井戸チャレンジクラス、学びの多様化学校。最終的には本人の意思を尊重しながら進路選択を含めて主体的な判断ができるような後押しをすることを目指していきたいと思っています。

どの子も必ず成長する力を持っていると思っています。だからこそ子どもたちの変化を焦らずに待つ勇気と、支える覚悟を持って関わるということ。そういったことで、杉並の教育行政をしっかりと進めてまいります。

以上です。

区長 教育長、ありがとうございました。

私、教育長にお話を聞く前に最初に教育相談担当課長にコメントを聞こうと思ったの

に、忘れてしまったのです。すみません。いいですか。今日はこの資料でみんなすごくいろいろなことが整理できたと思っていて、教育委員の皆さんからお話もあったのですが、すみません。ぜひ一言お願いしたいと思います。今日の議論を受けて。

教育相談担当課長 ありがとうございます。教育相談担当課長です。

今日皆さんから頂いたご意見から新たな気づきもあり、しっかり受け止めないといけないと感じました。最後の教育長のお話からも、やはりしっかり自分が課長として向き合っていく覚悟が必要なのだと改めて感じました。大事なことですとか、ぶれてはいけないことを今日皆さんから本当にたくさんご示唆いただいたと思いますので、しっかり担当に持ち帰って、また担当のみんなできちんと検討していきたいなと思うのですが、そんな中でもまずはしっかり担当課としての組織もしっかり固めていく必要性を感じています。いろいろな取組を進めていく中で、また量・質の両面を高めていくためには、やはりそれをしっかり推進していく教育相談担当自体の組織の在り方というのも合わせて見直していくことで、今あるものがよりよく正しく、そして迅速に必要とする人に届くようになるのかなと感じております。また皆さんから貴重なご意見を頂きながら、しっかり一歩ずつ進めていきたいと感じているところです。

ありがとうございました。

区長 どうもありがとうございます。

それでは、今日の総合教育会議も終わりに近づいてまいりました。もう一回、最後の最後は教育長ですのでよろしくお願いします。教育委員の皆様から頂いたご意見、それからこの議論を通して本当にいろいろな現実と課題が浮かび上がってきまして、その中で教育委員会と区長部局との本当に大きな重要な接点もより見えてまいりました。全ての子どもの学びの個別最適化というキーワードが使われておりますけれども、個別最適化は重要な概念だと思うのですが、今日の議論を聞いていまして、学校に行っている子も行きにくい子も、そして行けなくなっている状態にいる子どもも、居心地のいい学校を作ることが、本当に全てに関係する私たちの課題なのだと、教育長のお話を聞いていて思いました。

この学校の居心地向上検証プロジェクトというのが、今、都立高校で始まっていますよね。この都立高校の取組はきっと区立小・中学校でも学ぶものがたくさんあると思っているのですが、この中で、私が理解するところで一番中心的な概念が、子どもの自主性、主体性を中心に居心地のいい学校を子どもたち自身が考えて作っていかうという取組だと理解しています。こういったことを私も、これからは教育委員会の皆さんと、教育長とより話し合っていきたいなと思った会議でもございました。

そして、今日たくさん話題にも上りましたが、部活動や不登校の問題は当然杉並だけに関わったことでなく、全国的な課題です。その中でスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど本当に専門的な知識を持った方たちが、今、活躍している状況の中で、一方で人材の奪い合い。人手不足ですのでそういったことも、ほかの業種もさることながら起きているのが現実です。自治体間での競争になっているというのは、こういった専門職だけでなく本当にもう全てですね。介護職もそうですし、全ての業界に共通することです。こと子どもや人に関わるケアワーカー、エッセンシャルワーカーにおいて

いえば、この方たちの処遇、待遇だけでなく、専門性を持って働き続けることができる環境を社会全体が作っていく。この危機感をもう国で持っていていただかないと、本当に持続可能な教育環境も、学びの権利を守ることも、社会全体の持続可能性に大いに関わっていると思います。これは私が区長として大変力を入れたい「ケアする人をケアする社会」、ケア中心社会の中で、学校とか教育現場で働く人を支えることが重要な課題だと思っておりまして、これについてもしっかりと区として、そして区長としても進めてまいりたいと考えております。

それでは本当にいよいよ最後となりますが、教育長にまとめを頂いて終わりにしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

教育長 どうもありがとうございました。

大変すばらしいいい機会を頂いたと思っています。ケアする人をケアする杉並区、その中で教育もぜひ充実させていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

本日のテーマである中学校の部活の改革などは典型的な事例だと思うのですが、やはり杉並の未来の子どもたちのためには、教育委員会と区長部局がより一層連携して施策を推進していくのが本当に重要だと思っています。子どもの権利を尊重して多様な学びの機会を保障するという共通の理念の下に、教育と福祉、安全あるいは地域づくりの分野を横断する取組について、前向きにこれからも議論を深めていければと思っています。関係部署が互いに連携して、現場の声に耳を傾けながら一歩ずつ確かな歩みを重ねていくことで、こうした取組を実現できるのではないかなと思っているところでございます。

繰り返しになりますが、教育委員会としても区長部局との協働を一層深め、杉並区らしい教育環境の充実を目指してまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

区長 それでは、今日ご出席の全ての皆様に、総合教育会議に主体的に参加して下さったことにお礼を申し上げたいと思います。今日は本当にお疲れさまでした。